

「信濃川水系佐久圏域河川整備計画(原案)」に関する意見募集(パブリックコメント)の結果について

No.	原案該当箇所				項目	意見	県の考え方
	章	節	項	頁			
1	第1章	第2節	第1項	p.10(「令和元年東日本台風による被害」) p.31～32(「河川に関する情報提供」) p.30+p.34(水位・雨量データ収集)(「まちづくりと連携した河川整備に関する事項		水害リスクの増大に伴い、損害保険は被災後の迅速な復旧・生活再建を支える重要な役割を担っています。このため、行政と損害保険業界の連携を強化し、以下を推進することを提案いたします。 ・水害リスク情報(浸水想定、実績データ等)の共有・標準化 ・高リスク地域における保険加入促進に向けた普及啓発 ・ハザードマップと保険情報の連携強化 これにより、地域全体としてのレジリエンス向上が期待されます。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	第3章	第1節	第1項	P.25		「流域対策を含むハード対策と、まちづくり・ソフト施策の組合せにより、できる限り被害の軽減が図られるよう努め」られることに賛同いたします。 さらなる取り組みとして、仮に災害が発生した場合、家屋の被害等経済的な被害が基大になる可能性があります。民間保険・共済の水害に備えた補償で備え、仮に被害が生じても迅速に生活再建できるよう、損害保険の啓発が必要と考えます。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
3	第4章	第1節	第2項	P.30		「関係機関と連携を図りながら、小中学校の総合学習や広報、NPO 等子どもから大人まで対象とした幅広い活動を通じて、水害の経験や、水害から身を守るための先人の知恵等も含めた河川の歴史、文化を伝承し、防災文化の育成に向けた取り組みを支援」されることに賛同いたします。 さらなる取り組みとして、法人等が取り組んでいる実践的な安全教育プログラム等の活動を通じ、地域安全マップの作成をはじめ、幼少期からの防災教育・防災意識の向上が必要ではないかと思われます。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
4	第4章	第2節	第5項	P.34		「減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進していく」ことに賛同いたします。 さらなる取り組みとして、「佐久圏域大規模氾濫減災協議会」での「市町村が行う円滑かつ迅速な避難の取り組み」の一環として「ハザードマップの周知・マイタイムライン」の啓発も有効かと思われます。 ハザードマップに基づく避難計画の確認を各家庭に一層啓発するために、法人等の防災WEBなどを、是非ご活用いただければと思います。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
5	第4章	第1節	第1項～第6項	P.31～34		現行計画では、避難体制の整備や情報提供の充実など、ソフト対策が示されていますが、水害リスクに対しては、被害そのものを低減する事前対策の強化が重要であると考えています。については、以下の施策を推進されるようお願いいたします。 ・建築物の耐水化(止水板設置、床上嵩上げ等)の促進 ・浸水リスクの高い区域における土地利用の適正化 ・立地適正化計画との連携強化によるリスク回避型まちづくり これらは、個人・企業の資産被害を低減させ、結果として、地域経済の安定化にも資するものと考えます。	ご意見のとおり、水害による被害を軽減するためには、河川整備などのハード対策に加え、被害を未然に防止・軽減するための取組も重要であると認識しています。 頂いたご意見につきましては、関係市町村等と連携しながら、今後の取組の参考とさせていただきます。
6	第3章	第1節	1項	p25	河川工事の目的	1. 動植物の保護につきまして、移植と水質確認の検討していただけますよう、お願いいたします。詳細は以下(1)と(2)でございます。 (1)レッドリストに記載されている絶滅危惧となっている動植物につきまして、工事対象区域に生息が確認されて、かつ、工事により大部分が残存しない場合は、移植を検討していただけますよう、お願いいたします。 (2)土壌が粘土質を含む軟弱地盤で構成されている可能性がございます。地盤改良を行う際は、周辺宅地への流動対策や、pHを測定するなどの水質管理を講じていただけますよう、お願いいたします。	工事に伴う動植物への影響については、環境調査等の結果を踏まえ、希少種の生息・生育が確認された場合には、必要に応じた保全対策を検討します。 地盤改良を行う際は、周辺環境への影響が生じないよう適切な施工管理に努め、必要に応じて水質管理等の対策を実施します。
7	第3章	第1節	1項	p25	河川工事の目的	護岸工事により河川の流速増大を招くリスクに対する、対策をよろしく願いいたします。 河岸域における植物を除去すると、護岸の粗度が低下して、流速が増大します。これによって、下流側の護岸が被災する等の問題が生じる懸念がございます。	護岸整備に当たっては、河川の流下能力や周辺への影響を考慮し、必要な調査・検討を行いながら適切に実施してまいります。